



公益社団法人神奈川  
県看護協会



# 賛助会員を 募集します

2026年度スタート

地域・学び・人をつなぐ

次世代の看護を支える賛助会員募集

皆様のご理解とご支援を頂きながら事業を  
円滑に推進するため賛助会員制度を設けました



# 神奈川県看護協会 賛助会員制度について



## ◆協会の目的

公益社団法人神奈川県看護協会は、公益社団法人日本看護協会と連携し、保健・医療・福祉に関する知識の普及啓発、訪問看護事業、社会奉仕、看護職の資質向上、看護師等の就業促進事業などを行っています。

これらの事業等を通じて公衆衛生の向上と県民の健康保持・増進に寄与することを目的として活動しています。

『地域・学び・人が看護をつなぐ、元気な看護職が神奈川の健康を守ります』をスローガンに、看護職能団体として、人々が安心できる保健・医療・福祉サービスの発展に貢献し、県民の健康を支え、看護職の質向上に努めています。

## ◆主な業務内容（定款第4条）

1. 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業
2. 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業
3. 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業
4. 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業
5. 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業
6. 会員に対する支援事業
7. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

皆様からいただいた会費は、上記の事業に活用させていただきます



## ◆入会手続きについて

### (1)種別・会費



会員種別	会費(一口あたり)	備考
法人会員	50,000円	一口以上をお願いします
看護師等養成機関会員	10,000円	一口以上をお願いします
個人会員	10,000円	一口以上をお願いします

会員期間：会費を支払った月の1日から1年間

注意事項等：

- ・一旦支払い済みの賛助会費の返還はいたしておりません
- ・会員期間満了が近付きましたら更新手続きのご案内を差し上げます

### (2)ご入会の流れ



### (3)お申込みにあたって

- ・本会賛助会員規程をご確認いただき、お申し込みください
- ・新規で法人様をご入会される場合、貴法人の概要がわかる書類(定款及び会社概要等)をお送りください



### ◆ 賛助会員様にとってのメリット

- ✔ 会員(約33,000人)に対する企業PR
- ✔ 神奈川県内の医療・福祉業界での認知度の向上
- ✔ CSRとしての社会貢献の実現
- ✔ 看護職向けイベントでの優先的な情報発信機会
- ✔ 地域医療支援を通じた企業イメージの向上

### ◆ 賛助会員特典（主要なもの）

- ・ 当協会ホームページに賛助会員名の掲載（WEBサイトへのリンク設定可能）
- ・ イベント時の企業のノベルティ・チラシ配布機会の提供
- ・ 神奈川看護学会での優先的出展機会
- ・ 感染管理認定看護師によるレクチャー・相談対応
- ・ 「就職フェア」に優先的に参加
- ・ 災害時お役立ち情報の提供及び相談
- ・ 各種看護関連の講演会講師の紹介

### ◆ お問い合わせ

公益社団法人神奈川県看護協会  
総務課賛助会員担当  
soumu1@kana-kango.or.jp  
045-263-2901



かんごちゃん